《平成26年10月31日　第4回戦略本部会議資料》

平成26年10月31日

**「府政運営の基本方針2015」（案）**

**１．基本的な考え方**

**２．行財政改革**

**３．政策創造**

**１．基本的な考え方**

◇　府政運営における基本姿勢

　　 本府財政は、長年にわたる行財政改革の取組みを経て、中長期的には、危機的な財政状況からの脱却の見通しがようやく見えつつある一方、26年2月の「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕」では、直面する2か年は多額の要対応額（27年度：730億円、28年度：590億円）が見込まれ、依然厳しい状況にある。

　　　こうした中にあっても、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応しながら、これまで進めてきた「変革と挑戦」の取組みを継承・発展しつつ、新たな視点からの行政展開をめざす。前例や形式、既成概念にとらわれることなく、あるべき姿を追求し、次世代にツケを回さないよう、財政規律を堅持しながら、大阪の成長と安全・安心の確保をめざしていくことにより、「大阪の再生」をめざす。

その際、大阪府は、府域全体、関西広域を視野に入れ、広域自治体としての役割を果たすとともに、大阪市との役割分担と連携を進めていくことが重要である。「新たな大都市制度」の実現をめざすとともに、当面、現行制度における権限や財源等の配分を踏まえ、大阪府と大阪市での「全体最適化」を図る。

人口構造が大きく変化していく中で、行政が財源・マンパワーを全て用意して事業を実施する「行政完結型」中心の施策展開には限界がある。このため、広域自治体として、安全・安心の確保をはじめ、社会が持続するために不可欠な施策・サービスはしっかりと担いつつ、今後、府民や企業など民間との幅広い連携により、総合力で目標の実現をめざす「連携・ネットワーク型」への転換を図る。

地方分権改革については、国の出先機関の関西広域連合への移管を求めるとともに、道州制の実現に向けた取組みの推進等を国に働きかけるなど、関西としての「集権」をめざす。また、市町村の充実強化を図るため、水平連携等の体制整備の促進や、市町村の意向を踏まえて権限移譲の充実を図るなど、市町村への「分権」を進める。

◇　基本的な方針

「行財政改革」と「政策創造」を府政運営の基本的な柱に、「大阪の再生」の実現をめざす。

　（行財政改革）

26年9月に策定した「行財政改革推進プラン（素案）」に基づき、「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点として、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立を図る。

　　　・「大阪の再生」のためには、基盤となる府財政の健全化が必要である。27年度は、依然として厳しい財政状況を踏まえ、主要事業等に係る歳出改革の取組みを着実に実施するとともに、府有財産の活用など歳入確保に努める。また、出資法人等や公の施設についても、同プランに基づき、着実に改革を進める。

　　　・また、人口減少・超高齢社会の到来やグローバル化の一層の進展といった新たな時代環境のもとで、直面する課題に的確に対応しつつ、将来にわたって質の高い行政サービスを提供していけるよう、「事業重点化（組み換え）の推進」、「総合力の発揮」、「組織活力の向上」の３つを改革の方向性と位置づけ、さらなる改革に大胆に取り組む。

　（政策創造）

「大阪の成長戦略」の実現に全力で取り組む。あわせて、府民の安全・安心の確保に向けた基礎自治体を中心とした取組みを、専門性・広域性を発揮しながら下支えしていく。こうした成長と安全・安心の確保の相乗効果による「よき循環」の実現をめざし、具体的な成果を生み出し、その効果を広く波及させ、取組みの加速化を図ることをめざす。

　　　・2020年の将来像として「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」をめざし、府・市で一本化した「大阪の成長戦略」のもと、オール大阪で目標を共有しながら、施策・事業を効率的・効果的に推進し、成長を軌道に乗せる。

　　　・そのためには、これまでの仕組みを大きく転換し、民間の活動を後押しすることが必要。「国家戦略特区」等の活用により世界最高水準のビジネス環境を創出するとともに、戦略的な観点から規制や制度の改革に取り組んでいく。

・安全・安心の確保は、行政として取り組むべき最も基本的な使命。府は広域自治体として、基礎自治体が担うことができない、地震・津波などの災害、犯罪、感染症や疾病などに対する基盤づくりを着実に進め、これらを堅実に運営する。

・また、現在、国において、人口減少社会の到来を踏まえた地方創生の取組みが進められているところであり、本府においても、これと歩調を合わせ、必要な対策を進めていく。

**２．行財政改革**

「行財政改革推進プラン（素案）」に示された「改革の継承と発展」の理念のもと、27年度については、以下の取組みを進める。

**（１）３つの「改革の方向性」に基づく取組み**

①　事業重点化（組み換え）の推進

　　「事業重点化プロセス」を活用し、各部局長のマネジメントにより、効果の高い事業への重点化を図る。また、公共施設等の長寿命化や総量最適化・有効活用を図るため、「ファシリティマネジメント基本方針（仮称）」を策定する。

②　総合力の発揮

　　27年4月に設置予定の「公民戦略連携デスク（仮称）」を中心に、府民や企業など民間との幅広い連携を進め、新たなパートナーシップを構築する。また、部局横断で「課題解決型プロジェクトチーム」を設置し、課題への的確な対応に向けた取組みを進める。

③　組織活力の向上

　　マンパワーを最大限発揮できる組織人員体制の構築や知的ストックを共有・活用（ナレッジマネジメント）できる環境づくりを進める。また、マイナンバー制度導入に向けたシステム基盤の整備など、ICTを活用した業務改革の推進と府民サービスの向上を図る。

**（２）健全で規律ある財政運営の実現**

* 府税収入の状況

・26 年度の府税収入の状況（9月末調定状況）は、前年度を上回る水準（前年同期比105.2%）を確保しているものの、府税収入はリーマンショック前（19年）の水準に比べ約8割にとどまっており、引き続き厳しい状況が予想される。

* 財政収支の見通し

・「行財政改革推進プラン（素案）」の取組みを踏まえ、引き続き厳しい財政状況が続く今後3年間を見通して、仮収支試算（※）を行った（別紙）。

・この試算では、580億円の要調整額となっており、この対応が必要である。

（※）「中長期試算（粗い試算）」に基づく収支見通しをもとに、27 年度当初予算編成に向けて、現時点で想定しうる事項を加味して試算。

* 27年度当初予算編成の基本的考え方

・依然として厳しい財政状況が続く中、財政規律を堅持しつつも、“安全・安心”を確保するとともに、“大阪の成長”を実現するための施策を実施していく。

・そのため、27年度当初予算編成においては、財政運営基本条例を踏まえ、「行財政改革推進プラン（素案）」に基づく下記の取組みを行い、健全で規律ある財政運営の確保を図っていく。

●財政規律の確保

・将来の世代に負担を先送りしないことを基本として、健全で規律ある財政運営を図るとともに、府民の受益と負担との均衡を図る。

（収入の範囲内で予算を組む）

・現在と将来の府民の負担の公平を図る観点から収入の範囲内で支出する。

（財源の戦略的配分）

・財政規律を堅持しながら、将来の大阪を見据えた府政を戦略的に推進していくため、「選択と集中」を通じて、限られた財源の重点配分を行う。

・このため、27年度当初予算編成においても、引き続き、部局長マネジメント機能の一層の発揮を図り、本方針を踏まえ、各部局の重要政策や個別課題への対応の考え方、事務事業見直し、歳入確保等について部局内で十分議論し、メリハリの効いた要求案を作成することとする。

（府債活用の考え方）

・「将来世代に負担を先送りしない」観点から、府債の活用にあたっては、その必要性を厳しく精査する。

（財政リスクへの対応）

・新規事業の実施に際しては、将来における府の負担が過重なものとならないよう、財政リスクの把握に努める。なお、特に大きな財政リスクを伴う事業については、26年度中にその内容及び程度を検証するとともに、財政負担の予防・抑制策を検討し、その結果を公表する。

●計画性の確保

・27年度においても、中長期にわたる財政状況の見通しを踏まえつつ、予算編成を行うとともに、予算審議や計画的な財政運営の参考のため、中長期の財政状況を試算の上、当初予算発表にあわせて公表する。

●透明性の確保

・27年度においても、予算編成過程における情報（段階ごとの要求書・査定書、知事ヒアリング資料など）について公表・公開を行う。

**（３）組織運営体制**

**◇自律的な改革を支える体制の構築**

・府が組織として、新たな課題に的確に対応し、最大のパフォーマンスを発揮することができるよう、職員が働きやすい環境づくりを進めるとともに、求める人材を適切に確保し、女性職員や再任用職員をはじめ、府庁の様々な人材を最大限活用することにより、必要な組織人員体制を整え、自律的な改革を進める。

（将来を見据えた組織人員体制の検討）

・将来の職員の年齢構成や若手職員のマネジメント能力の向上といった観点から、組織体制のあり方を検討する。また、引き続き、効率化に努めつつ、危機管理事象への適切な対応や内部統制の充実、知識・技術やノウハウの伝承といった新たな課題にも適切に対応できる組織人員体制の整備に向けた取組みを進める。

（自律型「人財」の採用）

・「採用戦略」に基づく職員の採用状況について、検証を行い、必要に応じて改善する。

**◇27年度の組織体制と人員編成**

・現行の組織体制を基本に、業務執行体制の効率化の観点なども踏まえつつ、新たな課題にも対応できるよう必要な体制整備を行う。

・人員編成については、職員数管理目標を踏まえ、スクラップアンドビルドにより、優先度の高い分野や業務及び府民サービスに直結する分野へ戦略的に人員を投入する。（職員数管理目標における平成27年度職員数：8,565人）

**３．政策創造**

27年度の政策創造は、厳しい財政状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ精査・点検を行い、「将来ビジョン・大阪」の実現をめざす中で、「大阪の成長戦略」の具体化、人口減少社会への対応など、「成長」を通じて「安全・安心」の確保をめざす「よき循環」を産み出し、「大阪の再生」に向けた取組みを着実に進めていく。

今回、部局の枠を超えた「選択と集中」や「施策の転換・再構築」により、今の大阪、将来の大阪のために必要と考える施策に重点化を図るため、27年度に重点的に取り組むべき課題として下記の６つを設定した。

**【27年度に重点的に取り組むべき課題】**

◆成長に向けたビジネス環境の整備

（特区制度等を活用した企業・人材の集積促進、国際的なビジネス環境の整備、

農業の成長産業化）

◆都市魅力の創造

（シンボルイヤー、IRの立地に向けた取組み）

◆成長を支える基盤整備

（うめきた２期、公共交通戦略、リニア）

◆医療先進都市の実現

（健康寿命の延伸、医療・健康関連産業の振興）

◆人口減少社会に対応した子育て環境の充実、女性の活躍支援

（子ども医療、保育環境の充実、女性の就業促進、社会進出支援）

◆防災・減災対策、治安対策に向けた取組み

（地震対策、集中豪雨対策、治安対策）

　今後、上記の重点課題を中心に、次に示す政策分野毎の方向性を踏まえながら、今後の予算編成作業を通じて、「大阪の再生」に向けた取組みの具体化を図っていく。

**◇　主な政策分野における27年度の施策展開の方向性**

**●減災・治安**

大阪の成長の基盤となる安全・安心を確保するため、26年度中に取りまとめる新・地震防災アクションプランの策定を踏まえ、防潮堤液状化対策等の津波浸水対策、地震による火災・倒壊被害が想定される密集市街地対策、消防団の防災力強化などの津波等から逃げる対策、備蓄対策の検討など、大規模地震・津波対策にハード・ソフトの両面から精力的に取り組む。

昨今、全国各地において集中豪雨による土砂災害、浸水被害が頻発していることを踏まえ、府民の自主的な避難行動を促進する土砂災害警戒区域の指定の前倒し実施など、治水・土砂災害対策を推進する。

　子どもを犯罪から守るため、市町村が行う通学路における防犯カメラの設置促進や子どもの安全見守り活動の強化など、地域防犯力の強化に向けて取り組む。

　覚せい剤等薬物取引への対策など、あいりん地域を中心とした環境整備についても引き続き取り組んで行く。

**●セーフティネット**

乳幼児医療助成に係る補助制度の再構築を図るとともに、子ども・子育て支援新制度の実施に合わせ、乳幼児医療を含む子育て支援サービスの水準向上に向け市町村支援を充実する。

また、生活困窮者の自立の促進を図るため、相談支援や就労支援など包括的な支援に取り組んでいく。障がい者施策については、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の支援や発達障がい児者への総合支援など施策の谷間にあった分野への支援について、市町村等と連携を図りながら引き続き取り組む。

大阪府市医療戦略会議の提言を踏まえ、超高齢社会を見据えた府民の健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の向上に取り組んでいく。

**●産業政策**

国家戦略特区及び関西イノベーション国際戦略総合特区の活用等による府内のビジネス環境の整備を通じ、健康・医療、環境・新エネルギー等をはじめとする国際的イノベーション拠点の形成に引き続き取り組むとともに、健康関連ビジネスや水素関連ビジネスの創出に向けた環境整備を進める。

大阪産業活性化のため、海外市場開拓、設備投資の支援、成長産業分野への参入促進など、チャレンジする中小企業を引き続き応援していく。

少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少を見据え、女性が活躍し、その能力が発揮できる活力ある社会とするため、引き続き女性の社会進出を支援する。

　大消費地を抱える大阪の強みを活かし、ビジネスマインドにあふれる農家や新規参入をめざす企業の支援を通じて、農業の成長産業化をめざす。

**●環境・エネルギー**

「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき、再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー消費の抑制、電力需要の平準化と電力供給の安定化に、おおさかスマートエネルギーセンターを拠点として引き続き取り組む。

　また、水素社会の実現に向けた環境整備や機運醸成に向けた取組みを進める。

**●教育**

小学校におけるフォニックスの活用、中学校における多読・多聴、高校におけるTOEFL-iBTの活用など、国際水準の英語力を備えたグローバル人材を育成するため、これまでの取組みの効果・実績を踏まえた英語教育等の更なる充実強化に取り組むなど、「教育振興基本計画」に基づき、社会総がかりで大阪の教育力・学力向上をめざす。

また、公立高校・私立高校等を問わず、家庭の経済的理由によらない自由な学校選択の支援等を通じて、公私間の切磋琢磨による大阪の教育力の向上をめざす。

**●まちづくり・都市基盤**

多様な価値を創造する大都市・大阪の実現をめざした「グランドデザイン・大阪」に基づき、「うめきた2期」など民間の力を活かした都市形成に向けた環境整備に取り組む。

泉北ニュータウンの再生、箕面森町の推進など、地域のストックや特色を活かしたまちづくりに引き続き取り組む。

鉄道ネットワークの充実や公共交通の利便性向上等をめざす「公共交通戦略」に基づき、大阪・関西の成長に資する路線として位置付けた重要路線の整備等に引き続き取り組む。

**●都市魅力創造**

「大阪都市魅力創造戦略」に基づき、「民が主役、行政はサポート役」との基本的な考え方のもと、2015年シンボルイヤーを、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたキックオフの年としても位置付け、オール大阪で都市魅力を高め・発信する取組みを集中的に実施する。

また、関連法案の整備の状況を見据えつつ、夢洲を軸とした大阪市内ベイエリアにおける世界最高水準のエンターテイメント、MICEなど様々な機能を持つ「統合型リゾート（IR）」の立地に向けた取組みを進める。

　加えて、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向け、企業・住民が主体となったみどりの創出支援に引き続き取り組む。

* **27年度の知事重点事業**

27年度の「知事重点事業」は、既存事業については、効果・実績の検証を踏まえ、継続・見直しの方向性を判断するとともに、新規事業については、上記の重点課題を踏まえながら、全体の財政収支の見通しを見極めた上で、最終的には予算編成作業の中で決定していく。